

NEWS LETTER

2019 8月号

8月といえば、夏の全国高校野球選手権大会！長崎県からは海星高校が甲子園に出場します。
海星高校は5年ぶり18回目の出場となります。

日程は大会第7日目の8月12日(月)の第2試合(10:30開始予定)で、福島県の聖光学院と対戦です。

掲載内容に関しましてご不明点等あれば、お気軽に当事務所までお問合せ下さい。

〒856-0828 長崎県大村市杭出津三丁目395番地7
司法書士・土地家屋調査士・行政書士平野旅人総合事務所

代表 平野 旅人

電話0957-46-6133 FAX0957-46-6134

メール:nrn14982@nifty.com

●遺産分割協議書の作成①

8月お盆の時期に実家へ帰省する方も多いのではないのでしょうか。お盆は、親戚一同が集まる数少ない機会です。

せっかく集まった機会に、今まで皆忙しくてできていなかった亡父の遺産に関する話し合いがようやくできた、ということも多いと思います。

遺産に関する話し合いがまとまったら、その内容を必ず遺産分割協議書として書面に残し、相続人全員の署名・捺印を行います。

特定の財産をAという相続人が承継するときは、その承継手続きにおいて遺産分割協議書の提出・提示が求められます。

特定の財産とは、不動産や有価証券、自動車などが挙げられます。また預貯金についても、相続人全員で解約手続することも可能ですが、特定の方が相続するのであれば遺産分割協議書を作成した方がよいでしょう。

この遺産分割協議に当り、注意する点がございます。まず、遺産分割協議は相続人全員でなければその効力を生じませんが、相続人であれば誰でもできるわけではありません。

本人が遺産分割協議をすることができない典型例は、相続人が未成年者や意思能力を欠いているケースです。未成年者の場合、通常、その親権者が未成年者に代わり法的手続を行います。遺産分割協議の場合、その親権者も遺産分割の当事者ということが多いと思われます。この場合、未成年者とその親権者の関係が利益相反関係にあるため、親権者は未成年者の代わりに手続を行うことができません。

そこで、裁判所に未成年者のための特別代理人を選任してもらう手続きが必要です。

また、意思能力を欠いている場合の例は、認知症等により、遺産分割協議を自分で行えない場合等が考えられます。この場合は年後見制度を利用して、裁判所に後見人等を選任してもらう必要があります。

それでは、相続人全員で話し合いが出来、いざ、遺産分割協議書を作成するに当り、その用紙や書き方に決まりはあるのでしょうか？遺産分割協議書に法律上の決まりというものはありません。

しかし、遺産分割協議書はその協議の内容を明確にするためのものですので、一定の遵守した方がいいルールというものはあります。また、遺産の承継手続きをするときは、特定事項の記載と実印の押印が無いとその遺産分割協議書を使えないこともあるため注意が必要です。

一番大事なことは、誰の相続財産に関する話し合いをした結果なのか分かるようにすることです。

亡くなった人の氏名、本籍、住所、死亡日を記載しておくとう分かりやすいでしょう。（以下次頁へ）



●遺産分割協議書の作成②

作成する書類には、タイトルとして「遺産分割協議書」と記載しておきましょう。ただ、相続人全員が連名することが多いと思いますが、相続人の住所がバラバラで、郵送でのやり取りを行う場合は、連名をせず、各自署名、押印を行うことも実務上あります。この場合は、遺産分割証明書等とタイトルを付けることもあります。

次に、誰が何を相続するかを明確に記載しておくことが大事です。後日、その内容について相続人同士で争いが起こることを防ぐことができます。また、相続財産の承継手続きをするときに、財産の特定がしっかりされていないとその遺産分割協議書が使えないということも起こり得ますので注意が必要です。

次に、遺産分割協議に誰が参加したのかを明確にするために、相続人全員の住所と氏名を記載し、押印します。

遺産分割協議書の本文はパソコンで作成したもので問題ありませんが、最低限相続人の氏名の部分については各相続人が署名した方がよいと思われます。

後日、本当に相続人本人が遺産分割の内容を把握していたのかどうか、本当に相続人本人が署名したのかどうか争いになることを防ぐことができます。

また、印鑑は実印を押します。たまに、印鑑登録をしていないがどうすればよいか？と問合せを頂くこともありますが、印鑑登録をしていない相続人は、市区町村役場にて印鑑登録を行って下さい。

こうして作成した遺産分割協議書は同じものを相続人の人数分作成し、全ての遺産分割協議書に相続人全員が署名・捺印をします。署名・捺印が終わったら、各相続人が1通保管するようにします。それに合わせて、各相続人が1通ずつ相続人全員の印鑑証明書も1通ずつ保管できると良いでしょう。特に、特定の財産を相続することになった相続人は、遺産の相続手続きにおいて相続人全員の印鑑証明書を求められます。

但し、財産を承継する人だけが一人だけの場合で、他の相続人が書類を必要としない場合は、必要な分だけ作製し印鑑証明書も1通ずつでよいと思います。

遺産分割協議書の作成等でご相談がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。



● ミニ情報

年次有休休暇について

本年4月から、年次有給休暇のルールが変わっています。使用者は、労働者が雇入れの日から6か月継続して勤務し、その6か月間の全労働日の8割以上を出勤した場合には、原則として10日の年次有休休暇を与えなければなりません(パートタイム労働者など、所定労働日数が少ない労働者については、所定労働日数に応じて比例付与されます。※週1日出勤のアルバイトにも年次有休休暇は発生します)。また、使用者は、労働者ごとに、年次有休休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、取得時季を指定して年次有休休暇を取得させなければなりません。

会社には、取得させる義務のある労働者に年5日の有給休暇を取得させなかった場合、30万円以下の罰金に処せられます。この違反は、労働者ごとに成立すると考えられるため、理屈上、5日間の有給休暇を取得させなかった対象者が10人であれば、300万円以下の罰金まで科される可能性があることとなります。いきなり罰金とは考えにくいですが、改善を図っていくことが重要です。

離婚に伴う財産分与

婚姻生活中に夫婦で協力して築き上げた財産を、離婚の際にそれぞれの貢献度に応じて分配することを財産分与といいます。法律にも、離婚の際には、相手方に対し財産の分与を請求することができるかと定めています。離婚を急いでしまうと、夫婦の財産について細かい取り決めをせずに、もらえるはずの財産をもらわないまま別れることになりがちですが、法律上認められている権利ですので、しっかり取り決めをすることが重要です。財産分与を行う時期についてですが、財産分与は離婚と同時に決められることが一般的です。

しかし、離婚の際に財産分与の取り決めをしなかった場合であっても、離婚後に財産分与を請求することは可能です。ただし、財産分与を請求できる期間は、離婚したときから2年以内という期間制限がありますので、注意が必要です。



● コラム?...

先日は、ふらっと島原城へ行ってきました！

島原城は、松倉豊後守重政が元和4年(1618)から7年間の歳月を費やして築いた城です。安土桃山時代の築城様式を取り入れた壮麗なたたずまいが特徴です。また、「島原の乱」の舞台となったことでも知られています。



夏の甲子園が始まりました！

楽しみです^^

ご不明な点は、お気軽にお尋ね下さい。



七万石武将隊のショーを見ることができます。



● 事務所紹介

事務所の概要

当事務所は、平成18年開業、長崎県大村市に位置し、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士として、お客様からの幅広い相談に対応しております。地域に根ざし、迅速なサービスを心がけています。

〔平野旅人総合事務所〕

(司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士、海事代理士)

住所:長崎県大村市杭出津3丁目395-7

TEL:0957-46-6133 FAX:0957-46-6134

フリーダイヤル:0120-786-712 メール:nrn14982@nifty.com

主な取扱業務

- ①不動産の売買による所有権移転登記
- ②不動産への住宅ローン等の担保権設定登記
- ③不動産の贈与、その他の原因による所有権移転登記
- ④住宅ローン完済による担保権抹消登記
- ⑤建物新築時の建物表題登記
- ⑥建物の増築、物置等の建築による建物表題変更登記
- ⑦建物の取壊しによる建物滅失登記
- ⑧地目の変更、合筆登記
- ⑧不動産売買契約書、賃貸借契約書等の各種契約書作成
- ⑩農地法の許可申請(農地以外への転用申請に必要な設計図面作成は含みません)
- ⑪太陽光発電設備設置等に伴う動産譲渡登記、債権譲渡登記
- ⑫相続手続に必要な戸籍等の収集、遺産分割協議書等の作成
- ⑬相続による不動産の名義変更、預貯金等の名義変更
- ⑭遺言書の作成サポート
- ⑮相続放棄手続に必要な書類作成、書類取得
- ⑮会社、法人の設立、役員変更、本店移転、増資等による変更
- ⑰離婚調停、訴状等の裁判所関係書類作成、簡易裁判所における訴訟代理
- ⑱成年後見、任意後見等の書類作成、後見人等への就任

